R8.7.31　岩船中学校・神林中学校統合推進委員会（第８回）

日時：令和８年７月 31 日（金）18:45～20:00
場所：神林中学校　研修室
出席者：ＰＴＡ保護者５名（委任１名）・学校運営協議会２名・中学校校長２名・中学校教頭２名・区長１名（委任３名）・教育委員１名　計 13 名（委任４名）

（開会）

（委員長挨拶）

（平林小学校校歌の静聴）

～平林小学校校歌～

（議題）

委員長　　それでは議題の方に移りまして進めて参りたいと思います。議題（１）校歌について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局　　校歌についての資料は、資料１両面のものと資料２、A3 の「言葉・フレーズ募集結果」となります。校歌に入れたい言葉フレーズの募集については、学校の方で tetoru 配信していただきました。応募に当たっては、学校で時間を作って対応していただいたおかげで、非常にたくさんの応募をいただくことができました。どうもありがとうございました。応募者の内訳としましては、小学生１名、小中学生の保護者１名、学校職員１名、統合推進委員１名、その他 134 件が中学生からのものでした。資料１は、標題のとおり歌詞フレーズ単語の出現数ランキング上位ということで、この表の、例えば一番上の「心」ですと、出現回数が 35 回になっています。こちらは、「学ぶ心、思う心、挑む心」の組み合わせが多数ありましたので、一人の応募で「心」がつくフレーズで３回カウントしているため出現回数として多くなっているようです。資料２は視覚的に見られる集計方法ということで「岩船」という文字が一番大きく真ん中に出ております。集計の仕方というのもあるということですが、岩船という言葉を残したいと思う方が、多くいらっしゃったということです。A3 の資料は全ての応募を並べたものになります。選んだ理由も表しています。教頭先生補足などありますでしょうか。

推進委員　　特にないです。

事務局　　募集した言葉・フレーズは、こちらの通りです。この後、作者の方を決めていただき、作者の方が決まれば、見やすくして作者の方にお渡ししようと思っております。以上です。

委員長　　はい。ありがとうございました。今ほど出た集計に関して、事務局の方にご質問ありますでしょうか。前回の会議で、作詞作曲は専門の方にお願いするということで決まりました。今回は、その専門家の方をどなたにしていくかということになりますけども、前回も地元の専門家ということで、平林小学校の瀬賀さんと、神林中学校の平井李枝さん以外にはいなかったということで、今のところ、このお二人というところで決めていこうと思います。もう一度確認しますけれど、専門家、誰かいますでしょうか。ご推薦とかありますでしょうか？

委員長　　ご意見が無いようであれば、この専門家お二人でお話をしていきたいと思いますが、まずいきなり決に入る前に、お二人の中で何かご意見あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長　　それでは、どちらかということになりますので、皆さんご意見を伺っていこうと思います。委任状をいただいていますが、委任状の方をお願いする委員の方も含めて、挙手をしていきたいと思います。委任状の確認まで、決をとることになっちゃうんで、お二人のどちらかになりますので、どちらか確認したいと思いますが、最初に平林小学校の瀬賀さんの方にお願いしたいという方の挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

挙手

委員長　　はい。続きまして、現神林中学校校歌を作詞作曲しました、平井李枝さんにお願いしたい方はいかがでしょうか。

挙手　　（多数）

委員長　　はい。委任状を入れても数が多いということで、校歌につきましては、現神林中学校校歌を作っていらっしゃる平井李枝さんにお願いしたいと思います。そして、皆様からいただいたこの言葉・フレーズを含めた資料を平井先生にお渡してお願いをしていくという形ですので、スケジュールのことも含めて、事務局からどのようにお話をお願いしていくか、どのように決めていくかというところをお話ししていただければ。

事務局　　それでは、資料の校歌スケジュールというのを見ていただきたいと思うんですけれども、本日 7 月 31 日に第 8 回統合推進委員会で、作詞作曲者は平井さんということで決定していただきましたので、平井さんの方に連絡を取らせていただきます。こちらのスケジュールは、前回神林中学校で統合した際のスケジュールを参考に入れたものになりますが、日程としては、令和 9 年 12 月 28 日までに完成していただいて、令和 10 年の 3 月 20 日前後、ここまでに歌唱を指導していただくということで作成しています。先生方にお聞きしたいのですが、校歌指導のスケジュールは、このあたりで大丈夫なものでしょうか。

推進委員　　大丈夫かはどうか分かりませんけども、そういうふうに決まっているのであれば、そのように進めるだけです。経験がないので何とも言えないですが、それだけの期間があれば、何とかなる。

推進委員　　神中の時って、入学式の時に歌ったんですか。

推進委員　　入学式は歌いました。

推進委員　　在校生が。

推進委員　　はい。伴奏も生徒がしました。

推進委員　　それが、12 月、3 学期のスタートで大丈夫だったということですね。

事務局　　神林中学校の時は、平成 31 年の 4 月統合だったんですけれども、平成 30 年 12 月 28 日までに完成させて、平成 31 年の 3 月 22 日までに歌唱指導をしてくださいとお願いしていまして、歌唱指導を平成 31 年の 1 月と 3 月にしていただいていました。

推進委員　　何回指導されに来たのですか。

事務局　　指導はですね、2 回です。

副委員長　　多分小学生は練習しないでしょ。入学してからで。自分たちの卒業式でいっぱいいっぱいだろうし。

委員長　　多分入学生が振り向いて、在校生が歌うのを聞いてるだけだと思います。いや、在校生が新入生に伝えるというか 2、3 年生は歌えると思うんですけど、1 年生は多分歌わないかなあ。

推進委員　　新しい学校であれ、古い学校であれ、ありえませんよね。1 年生がね。歌うということ。

推進委員　　各学校で練習して合わせたのが、入学式の前日とかそれ位だったと思う。多分、だから体育館で練習するのも、歌うのも初めてでピアノが遅れて聞こえてくるとか、体育館の中だと聞こえ具合が違って、合わせるのが大変だったと先生が言ってました。入学式は、平井さんは来られなくて、開校式に来られた。

副委員長　　これから依頼すれば、もう来年の今頃は。

委員長　　これから作ってもらって、それをわざわざ 12 月まで引っ張らなくても。

事務局　　引っ張らなくてもいいです。

推進委員　　そうすれば 2 学期からね。

副委員長　　2 学期から練習した方がいいでしょうね。

事務局　　早めた方がよろしいでしょうか。

委員長　　学校のスケジュール上は。

副委員長　　早ければ早いほど良いですよね。3 学期でなくて余裕があれば、一緒に練習の場を設けられたりとかした方が。

推進委員　　だけど、今の神林中学校の校歌が難しいなと思って聞いてるんですけども、それでもそのスケジュールでできたんですよね。何部合唱ですごい。

推進委員　　神林中学校の校歌は長いです。いままで聞いた中で、長いし合唱でパートで分かれているのは珍しい。何部合唱なんて珍しい。

推進委員　　校歌を合唱で歌うことは無いですよね。

推進委員　　年 2 回聞いていますけれども、子供は変わっていきますけど、ちゃんとしっかり

と歌っているから、聞いていて本当に感動しますよ。

推進委員　　合唱曲を聞いているみたい。

推進委員　　1ついいですか。何度も私言っていますけども、要望として、こういう難しい校歌ではなくても、もうちょっとこう柔らかくしてもらいたい。応援歌じゃないものにしてもらいたい。そういう要望というのは出せないものですか。今、校長も言われてましたけども。

委員長　　今回はキーワードの話で、どういった歌にしていくか、コンセプトの話はしてないと思うんですけど。

委員長　　校歌作成をするときに、皆さんのご希望というのはご意見としても伝えることはできると思います。これから依頼していく中で、言葉だけを渡すのではなくて、今おっしゃったように、例えば、ある程度の長さにするというのは委員から意見があったと言えると思うんですね。言っちゃいけないことではなくて、もしあれば、要望としては出して良いと思いますね。

委員長　　平井さんに頼むのであれば、依頼文を作る中で、そういったコンセプトじゃないんですけど、ご意見があればお聞きしたいと思います。

事務局　　応援歌でないというのはどういう感じでしょうか。

推進委員　　岩船小学校において、平井先生が作った曲があります。そのものを見ると、要するに作りが繰り返し。神林中の校歌も最後の第3フレーズというのですか、繰り返しになっていますよね。良い悪いは別として、いわゆる応援歌、甲子園にあるように聞こえた部分もあったということです。私の考える校歌はイメージがあったものですから。新しいイメージということで作られているので、それはそれであると思います。ただ、私の中での印象はそういうのがどうかなということでの意見です。駄目っていうことではありません。

委員長　　確認ですけど、そのタカラウタ自体は校歌ではないんですよね。どういう位置付けなんでしょうね。

委員長　　多分作ったものは校歌ではないので。校歌とは、そもそも違うかもしれないということがあって。

推進委員　　委員が、おっしゃっているのは「今飛び立とう　今羽ばたこう　我が神林中学校」という、1番2番3番とこう繰り返しがあったり、そういうことですね。

推進委員　　タカラウタもそうなんですね。

推進委員　　それがいい意味でも校歌っぽくないじゃないですか。

推進委員　　そう感じました。

推進委員　　でもそこは、委員個人の好みの問題だと思うので。

推進委員　　私の単なる個人の意見で何となく引っかかったのは、新たに作られるものが、も

のすごく良いものになっていただけるかもしれません。ただ、そういう要望としての、形ですね。

副委員長　各小学校のものを見ても、繰り返し言っているのは、神納小学校の最後のフレーズですかね。あまりいっぱい同じフレーズだと確かに多いのかなという印象は持っているんです。最後のワンフレーズぐらいだったら、いいのかな。

事務局　言い方がどうかと思うのですけど、ポップスで例えれば、Aメロ、Bメロのサビなんですよね。その構造になっているのかな。サビが繰り返されるのが、「ん」と感じるのかもしれません。

推進委員　前回の確認なんですけども、平井先生が作られた今の神林中の校歌、候補がいくつかあって、その中から選んだみたいな話でしたけど。であれば今回もやっていただいて、例えば2つぐらいに絞ったのをここで聞いてみて、どっちがいいかっていうような選び方ができるかどうか、平井先生にお願いしてもいいんじゃないかな。例えば、応援歌のようなのは、あんまり良くないかもしれないとか、いろいろな意見も委員の中から出ていると伝えておきながら、2パターンぐらいお願いできないでしょうかね。

推進委員　前回の時は2個から選んだのではなくて、最初に作ったオレンジの風という曲をご自身で作ったんですけど、もう1回こちらを訪ねた時に校歌のイメージとしては違う方がいいと思って作り直して、今の校歌にされた。なので選んだ訳ではないし駄目出しをした訳でもないです。でも、多分2個作ってくださいって言えば、そういうふうに作ってくださると思います。多分、最後のフレーズを繰り返すところも、平井先生の思いがあって、教育目標ですよね。そういうのを繰り返し歌うことによる先生の思いもあっての繰り返しなので。ただ単に繰り返しをつけた訳ではないと思うんです。そのような作成の意図みたいなのがあったと思う。

推進委員　ただ、合唱にしてくださいとも言っていないので。

推進委員　同じフレーズだけども、合唱することによってすごく豊かになっているっていうか、そういう印象なんです。だから、決して運動会の応援歌みたいな感じではない。どこの学校も同じような感じで鼓舞する感じじゃないですか。ああいう感じではないですよね。

委員長　お願いする時に可能か相談はできますよね。

事務局　前回の時には、平中・神納中から、校歌に入れたい言葉を生徒さんに出してもらって、教育目標と一緒にお渡ししていました。そこに今回のご意見を付け足してお願いする。

推進委員　今日欠席なさっている委員からお預かりした意見なんですけど、せっかくこうやって募集したのであれば、票数をできる限り反映して、いっぱい応募があった言葉を入れるような感じで反映して欲しい、という意見を預かってきました。

委員長　意見がなければ、教育目標と集まった皆さんのフレーズを元にと、応援歌ではなく校歌を繰り返しがないというご意見。また、フレーズの票数を反映して欲しいといったところを、平井先生の方に1回コンタクト取っていただいて進めていただけますか。今からお願いすれば、例えば夏休み明け、1年なら1年でお願いできますかという形で準備していけば、9月からはもう神林中学校さん、岩船中学校さんも準備等々しやすいと思います。12月いっぱいだと、先生方準備が大変なので。前回も1

年なので期間は1年。12月までも待つ必要もないと思います。

副委員長　確認があるんですけど、これだけフレーズが出てくる中で、岩船と神林が一緒になる。作り込みをしていく。先生への頼み方で、1番はどこどこ、2番はどこどこ、みたいなイメージではやらないんですよね。このフレーズをもとに、ごちゃ混ぜの新しい校歌を依頼する。1番神林は稲穂がメインでとか、2番岩船で海がメインでみたいな、作り方にはしないで良いと思うんですけど。

事務局　前回の時にそのような話が出てきたと思いますけれども。お願いの仕方なんでしょうか。

推進委員　先生がどのような発想で。

副委員長　そこは、お任せするのか。せっかく一緒になるのに、なんかそこもまた分けるとどうなのかな。

副委員長　学校で歌う時も毎回3番まで歌うでしょうか。そうしてますか。

推進委員　毎回3番まで歌っています。

副委員長　高校野球じゃないけど甲子園だと1番しか歌ってないから、そこがどっか偏ってるとこなのかなあ。

推進委員　途中経過って確認できるのですか。歌詞が決まった段階で、チェックを入れさせてもらったりできるのでしょうか。

副委員長　やっぱり一緒になるんで、イメージとしては一緒の形が良いのかなと思います。

委員長　お願いする時に、途中での歌詞の出来具合ですとかメロディーが決まって、何パターンかあると思うんですけど、その段階で推進委員の中でも聞かせてもらって見せてもらったりして、皆さんからもご意見いただいて。特に歌詞は委員からの意見もありますので、歌詞が出来たら1回見たい。それとも、こんな方向で作っていくというコンセプト、途中経過を見せてもらえるように平井先生にお伝えしていただければと思います。依頼した内容についても委員の皆さんに情報提供をお願いしたいと思います。

委員長　校歌については以上です。続いて次の議題に移りたいと思います。校章について、議論していきたいと思います。事務局からお願いします。

事務局　資料は、資料3ホチキス止めのものになります。こちらは、新潟市の夜間中学校で校章の募集要項が出ておりましたので、こちらと、先行しております、あさひ小学校の校章公募の際の募集要項をベースにして作ったものになります。前回の委員会の中でAIを使ったものでもいいのかというお話が出ておりました。AIにつきましては、ホチキス止めの資料の、5.作成要領のところに、独自性があり、類似する校章意匠がなく（他の著作権等に抵触しない）、未発表のものを応募してくださいというふうな表現をしております。募集期間につきましては、他の市町村さんを見ると様々です。あさひ小学校は3ヶ月間、先ほどの新潟市の場合は募集期間は40日弱でした。募集期間は、様々あったんですけれども、2ヶ月間ぐらいでどうかとこちらの方では載せてあります。こちらにつきまして、皆様方のご意見をお伺いさせてい

ただければと思います。よろしくお願いします。

委員長　AI で作っても良いのかについて、この作成要領からは AI が駄目だということなのですか。

事務局　いえ、駄目だということではないです。

委員長　今ここでは駄目だという説明に聞こえたので。これをもって進んで、AI で工夫しても大丈夫だし、他の著作権に抵触しないこと、ということでよろしいですね。

事務局　未発表のもの。

委員長　はい。もう 1 点、確認なんですけど。著作権に抵触しないけれども、調べる責任はどこにあるんでしょうか。作る側なのか、我々この委員会なのか、教育委員会でチェックするのか。

事務局　応募していただくときに著作権に抵触しないものを出してくださいという形でお願いするので、応募者がまず責任を持って、著作権に抵触しないものを出してもらう形になります。ただ、そこが本当かどうか確認する必要もありますので、事務局とすれば、画像検索ですとか、あと商標登録されているようなものに該当するものが無いかとか、そういうものをチェックするサイトも幾つか聞き取りしてるところがあるので、そこでの確認ができますし、J－プラットパットという特許の関係の確認サイトもありますので、可能な限り事務局でも確認すると。

委員長　では、作成の募集要項について事務局からご提案でした。1 ページ目の進め方、2 ページ目以降データの作成の仕方、応募方法についてはメール・郵送・持参というところと、あとは注意事項がありますし、参考資料としては各学校の校章校歌。公募期間については今のところまだ空欄ですけど、最終的にいつまででしたっけ。

事務局　校章スケジュールに記載させていただきましたが、本日 7 月 31 日に協議していただいたのち、順調にいけば 10 月 1 日から 11 月 30 日まで 2 ヶ月間公募させていただいて、10 月 1 日の市報にも掲載させていただきまして、締め切り後、14 日を目途にこちらの方でまとめ、まとめたものを皆さんにお配りして、何点応募があるかわからないんですけども、応募作品の中から、ひとり 5 点ずつ選んでいただきます。そちらを 12 月末ぐらいに事務局まで報告していただき、年明けにまとめさせてもらいます。その中から選んでいただくというようなスケジュールで考えておりました。

委員長　教育委員会サイドとしては、校章がこのタイミングでできる。いろんなデザインの発注にも全く問題ないということで、よろしいですか。

事務局　今、先行している、あさひ小学校の方では 6 月にデザインが決定したんですね。来年の 4 月開校なので、このスケジュールであれば間に合うのかなと思います。

推進委員　10 ヶ月ぐらい。

委員長　開校 1 年前。期間的にもこのようにあればということも踏まえて、皆さん、ご意見をいただきたいと思います。この校章デザインの募集要項を参照していただき、ご意見をいただきたいと思います。皆さまご意見いかがでしょうか。

推進委員　　はい。スケジュールの中で確認させてください。8回、本日の推進委員会。9回が1月の予定ということであれば、事前の審査というのは集まってじゃなくて、紙面での報告ということでよろしいですか。

事務局　　先行している、あさひ小学校のスケジュールを確認しているのですけど、応募が72点あったんですね。会議の場で皆さんに見ていただいても、恐らく選ぶことは難しいというところで、事前に見ていただいて、5点選んでいただくというやり方をしていましたので、同じようなやり方が良いのではないかと思っておりました。

推進委員　　やり方はそれでいいと思いますけれども。応募がありました。11月末までに50点が集まりました。tetoruなりで見て、5点を選んで報告してっていう形で、これを終わらせるのですか。

事務局　　まずは、会議は行わずにひとり5点を選んでいただき、こちらの方で集計させていただきます。今度は集まっていただいて、集計したものを皆さんで見て、そこから選んでいただくと。

推進委員　　何十点もあるとそれをスマホ画面で見て確認するのは難しいのではないか。

推進委員　　自分で紙に出すと、それぞれ違った色で出てくる可能性もある。紙で出してもらえれば、皆同じ。

委員長　　番号を付けてもらって、選んだ番号を書いて渡す方が紙もそんなに多くなくていいですね。記入用紙みたいなものを委員の皆さんに配ってもらって、番号を書いてもらう。それを事務局に持ってきてもらう。

推進委員　　それはtetoruでもいいんじゃないですか。

推進委員　　投票はフォームのリンクを付けてできます。

委員長　　資料は紙で配布するということで。

推進委員　　もう1つ確認です。この予定ですと令和9年の1月に、上位5点を協議決定となっていますので、この場で5点集まったものを、ここの委員会で話し合って1点選ぶという意味ですよね。

推進委員　　決定ってことですので、その折にお願いなのですが。5点選んだ時点で、さっきの著作権の件がありますので、事務局の方で全部それを調べていただいて問題ないか、それも含めて、この1月の話し合いの時に示していただければと思います。決まった後で、いやこれやっぱり著作権に触れているということになったらまずいので、よろしくお願いします。

委員長　　根本の話ですけど、ずっと私はA3の予定表をずっと出してくれと採算言っているのですが。このA3のスケジュールを更新していただいて、皆さんに共有しないと、今どこに進んでいるかが分からない。
　今後のスケジュールが決まってきたんで、当然この委員会の開催日って変わると思うんですよね。

事務局　　このA3の令和7年11月現在を見ると、9月8日第7回、制服体操着校歌の進捗状

況となっていますが、制服体操着の方は了承いただいていますので、その辺も変わってきますし、校歌の進捗状況としましては、8月に平井さんにお願いして、すぐなので進捗状況というのはそんなに出ないと思うんですね。となると、次回は飛ばして1月なのか前段に進捗状況じゃないですけども、入れるか。

委員長　　著作権の確認等をすることになると、1月12日では、結構厳しいのではないかと思いますけど。12月25日に締め切ってからチェックするとなると。

事務局　　そうですね。

委員長　　そうすると、この第9回の1月っていうのも時期的には、もう一度遅れることになるかな。結構、間が空きますけど支障がないと思うので、今言ったとおり、校歌の依頼文をどんなの出したかとか、12月に校章を見ていただくといったことを入れた予定表をもう1回作っていただいて。そうなると、1月12日は開催しないと思うので、改めて作成いただいて、次の校章を決める日程が1月下旬なのか2月なのか皆さんにお示して。

事務局　　整理してお出ししたいと思います。申し訳ありません。

推進委員　　校章のところなんですけれども、あさひ小学校では72点出てるんですよね。我々の第1回投票で、順調に5点決まれば良いんですけど、上位3つは完璧に合格して残りの２つについては、１票でずっと並んでしまって、１票とか２票で並んでしまったりする可能性もあって、当然絞れない可能性もある。それを加味した上で、例えば同数のものが、10何個あったとすれば、そこからさらにもう1回絞る２次投票みたいなのは、やられる予定があるのか。絞るのが難しいのであれば２次投票までやって、しっかり5点まで選んだ方が進めやすいのかなと思ったんですけど。１票、2票で同数並んでしまうと、多分そこから、やるのが大変なのかなと思って。今のスケジュールを作るときに、一応２次投票ぐらいまで視野に入れて組んでもらえると、余裕をもって第9回に行けるのかなと思ったので。その辺ちょっとスケジュール作る時に配慮いただければと思います。

事務局　　情報なんですけれども、みどり小のケースで言うと72点出てきたとのことでしたけれども、県外の学校の生徒さんからの応募が何点も来たと聞いていまして、それについては、募集要項の７.注意事項のところに、書かせていただいたんですけども、7の③として、学校など一定の組織単位で応募する場合は代表作5点に絞ってくださいということで、対策を取らせていただいています。

委員長　　案としては2次投票まで作っていただいて良いですか。いわゆる1次で応募数が多ければ2次まで考えていくことで、事務局から委員の皆さんに共有していただきたいと思います。

推進委員　　今のあさひ小学校の応募が72もあったということで、驚いていたのですが、多分これ10年ぐらい前の手書きの時代であれば、そんなにいっぱい出ないんだろうなというふうに思ったんですが。今チャッピーですと、何分でできちゃいますから、それをさっきの話し合いの中で著作権に触れないとかいうことをAIでも大丈夫ですよというような条件、一応ここには書いてないんですけど、それを通すっていうことでしたので、そうすると似たようなものが、いっぱい出てくるのかなっていう危惧があるんですが、実際にその情報聞いてないですか。課長。

事務局　　どう見てもAIとか、それは分からないですね。AIの性質上、ネット上に挙がっているものを学習していった回答を出すので、やっぱり似通ったものが存在する可能性がありますので、今回つけてる条件を本当にクリアしようと思ったら、AIが出したものを元にしたとしても、自分がある程度大幅に手を加えないと、オリジナルなものは出せないと思うんですよ。

推進委員　　みんな似てくるから。

事務局　　この条件をしっかりクリアしようと思ったら、AIそのまんまというのは、事実上相当難しいと。

推進委員　　オリンピックのロゴ盗作問題があったじゃないですか。すごく似てるけど微妙に違うんですよね。最後、却下されましたけど、ああいった問題が起きてくるかなと思っています。それは、こっちで判断するしかないですね。出てきてからですね。

委員長　　ありがとうございました。ご意見ありますでしょうか。

委員長　　なければ、校章の方はそのように。あとは、スケジュールの方を事務局で修正して委員の皆さんに見ていただけるようにお願いしたいと思います。では続きまして、3その他となりますが、何か事務局の方でありますでしょうか。

事務局　　特にないです。

推進委員　　すみません。教えてもらえますか。校章の著作権みたいな何か調べるという話があったのですけど、校歌の方もそういうのは調べるのか。そういうことができるのか。

事務局　　校歌とかは、中々どこかに登録するものでもないと思うんで。

推進委員　　ということは、それは同じようなものがあっても良いということか。

事務局　　平井先生という専門家にお願いするので、他の学校のものと似通ってしまうということは無いのかな。

委員長　　無いということでしたので、本件については以上となります。皆様、ご説明ありがとうございました。それでは閉会の挨拶をお願いします。

副委員長　　皆様お疲れ様でした。校歌校章についての方向性が固まったということなので、事務局については、ちょっといろいろ頑張ってもらいたいところがありますが、それがまたいろいろ出てきた段階で、皆様のご意見をいただきながら、未来の子供達のために良いものを作っていければいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。今日は、ありがとうございました。